

# 令和5年度 普及指導活動の外部評価会 結果

福岡県農林水産部経営技術支援課

令和6年2月22日に8名の外部評価者による外部評価を実施し、協同農業普及事業及び普及活動の実施状況について、評価・意見・提案を受けた。

## 1. 協同農業普及事業について

経営技術支援課より、本県の普及指導センターの設置状況、普及指導員の配置状況、普及指導員の資質向上への取組、令和5年度の全普及指導センターの普及活動課題設定状況について説明を行った。

項目	評価・意見・提案
普及指導センターの設置	・ 普及指導員数を減少させないこと、女性比率や若手育成を高めることへの尽力など、財政等厳しい中、非常なる成果を挙げていると感じた。
普及指導員・専門技術指導員 (革新支援専門員)の配置	・ 県内では普及員数は維持できているが、労働力確保は全事業間での競争になっているため、引き続き人材確保に尽力願いたい。 ・ 当県は新規就農が活発であると認識しているが、これに対して普及指導員数が少ないように感じている。就農者のサポート充実といった点も念頭に置き、人員の充実に努めて頂きたい。
普及指導員の 資質向上の取組	・ 農山村振興、みどり戦略に対する普及指導員の資質向上が課題であると感じた。
普及活動課題	・ 「農山村振興(農村生活の改善)について適切に注力できているのか」という趣旨の指摘については、リソースの問題もあるだろうが、今後の課題として受け止めて頂きたい。 ・ 農業従事者が減少傾向の中、やはり「人財」確保が急務となっている。今後もJAグループ含め、関係機関と連携して頂き、福岡県の農業振興に取り組んでいただきたい。

2. 普及指導センターの取組について

令和5年度は、福岡、朝倉、田川の3普及指導センターを外部評価対象とした。  
普及指導センターから、普及指導計画の課題設定の考え方、課題構成や主要な課題の取組と成果について概要を説明し、代表課題として、令和5年度が最終年度となるプロジェクト課題(複数部門担当で取組む課題)について詳細な説明を行った。

(1)福岡普及指導センター

○代表課題：糸島の未来を担う人材の確保・育成および経営発展(R3~R5)

<b>(1)課題・目標</b>						
1 次世代を担う若い農業者の経営力向上						
・糸島農業の発展・持続のために、若い農家を優れた経営者として育成を目指す。						
2 雇用導入推進と支援体制整備						
・将来の経営発展を図るうえで雇用導入は必須であり、安定的な雇用を可能とする体制整備を行う。						
3 新規就農支援体制の充実						
・農家数の減少に対して、新規就農者の確保・育成が重要であり、JA糸島農業研修生や研修修了生に対して、関係機関と連携して就農に向けた研修の充実や、就農計画の達成に向けた支援を行う。						
<b>(2)活動の内容</b>						
1 次世代を担う若い農業者の経営力向上						
・経営を学ぶ意識を醸成するため、JA糸島青年部、JA糸島、普及指導センターで構成する「経営力向上推進チーム」を設置し、経営力向上研修会を開催。						
・経営状況の現状を把握、目指す将来像を描くため、経営計画策定講座を開催し、個別の経営目標作成を支援。						
2 雇用導入推進と支援体制整備						
・農家に対し、雇用する側としての知識を学ぶための研修会を開催。						
・関係機関と連携し雇用導入支援体制検討会議を設置し、JA糸島無料職業紹介所の開設を支援。						
3 新規就農支援体制の充実						
・農業研修生、研修修了生を対象にふくおか就農基礎講座、作物別基礎講座を開催。						
・認定新規就農者の認定取得のための青年等就農計画の作成を支援。						
・研修修了生に対して、就農計画達成のための巡回指導を実施。						
<b>(3)活動の成果</b>						
1 次世代を担う若い農業者の経営力向上						
・経営力向上研修会の参加者全員(53名)の経営改善への意識が向上(アンケート結果)。						
・23名が経営計画を策定し、将来の目標と取組むべき課題を設定。						
2 雇用導入推進と支援体制整備						
	基準 (R2)	目標	R 3	R 4	R 5	成果
無料職業紹介所	—	開設	協議	開設	➡	開設
雇用マッチング数	—	20人	—	6人	4人	10人
バイトアプリ活用数	—	—	—	—	168件	168件
3 新規就農支援体制の充実						
	基準 (R2)	目標	R 3	R 4	R 5	成果
JA糸島農業研修生数	2人	6人	3人	2人	1人	6人
修了生の就農計画達成割合 (達成修了生数/対象修了生)	—	60%	50% (1/2人)	50% (2/4人)	60% (3/5人)	60% (3/5人)
※対象修了生数は、令和2年度以降の研修修了生で、各年度の目標を設定している人数						

○外部評価者からの評価・意見・提案

項目	評価・意見・提案
課題設定	・農業人材の不足は全てのエリアに共通した課題であり、ICT活用の好例となっていると思う。 ・若い農業者が多いという地域の特徴を捉え、アンケート調査の結果を踏まえて、目標と対象を絞り込んでいる。
活動体制	・チームを設置し、研修会を実施している点で、JA等と連携できている。 中でも、意見交換のグループワークは若い農家がお互いを知るいい機会になっている。
活動内容	・JA青年部員への事前アンケート結果(ニーズ)を踏まえた取組になっている。 「先輩から学ぶ」で他地域の経営者を講師にしていることも、新鮮さ、刺激を与えたと思う。 ・研修修了生への支援等、フォローアップも地道に進めている。
成果	・雇用導入促進について、バイトアプリに重点を移してから改善しており、途中で柔軟に方針を変えた点が良かった。 ・経営計画の中身が非常に分かりやすく、計数管理の得手、不得手に関わらず、誰でも経営ビジョンを形にしやすくなった。 (取引先等とのコミュニケーションツールとしても、農業者が活用できるのではないと思う。)

○その他の意見

今後、継続して取り組んで頂き、若い世代の農業者同士で経験・課題を共有できるよう、更なる支援をお願いしたい。
全体として、設定課題に対して効果的なアプローチで、有形・無形の貴重な成果を上げている。 ただ、「経営意識の向上」といった成果は「無形」に属するため、目標設定や達成度数値化は、難しいと思う。(取組自体は決して無駄ではない) そのため、KPI化になじまない課題設定や取組も重要と考える。
若い農業者にとって、簿記、記帳とそれによる経営財務分析、管理能力の向上が必要であると感じた。

(2)朝倉普及指導センター

○代表課題：復旧から復興へ 朝倉地域農業の再生(R3~R5)

(1)課題・目標

当センターでは、平成29年の発災直後から被災農家に寄り添い、流入土砂対策の技術指導、人的支援を実施した。重点プロジェクト第Ⅰ期(H30~R2)では、被災農家への個別巡回や品目転換・補完品目の提案、補助事業申請支援等による早期の営農再開を支援した。また、新技術導入による復興営農モデルを育成した。しかしながら、特に被害が大きく、将来の地域農業に不安を抱える朝倉市の中山間地区における営農ビジョン策定・実践には至らなかった。第Ⅱ期(R3~5)では第Ⅰ期に引き続き以下の活動を行い、豪雨災害からの復興の加速化に取り組んだ。

<朝倉市>

- ・中山間地区(河川流域復旧農地、果樹園)の営農ビジョン策定・実践支援
- ・複合経営による早期経営再建支援

<東峰村>

- ・村認定特産品の開発支援
- ・地域活性化計画策定支援

(2)活動内容

普及指導センター、市町村、JA他関係機関で構成する「朝倉地域担い手・産地育成協議会の農業災害復興プロジェクト」「朝倉市班」「東峰村班」で各関係機関と役割分担しながら活動した。

1 朝倉市農業の復興

- ・朝倉市班会議で全体の進捗管理、関係機関の情報共有を図った。
- ・朝倉市班の各チーム会議(黒川、松末、果樹、複合経営体)で具体的な支援策検討、現地支援を行った。
- ・果樹チームでは、座談会、営農意向調査、地理情報システムによる未来予想図作成、事業を活用した計画的な伐採推進を行った。
- ・黒川チームでは、「黒川の農業(未来)を考える会」のビジョン実践(営農意向調査、農地中間管理事業による耕作者未定農地のマッチングとマッチング不成立農地の保全管理組織「黒川の農地を守る会」設立)を支援した。さらに50回に及ぶ地元協議(考える会、守る会)を支援し、研修会・先進地視察を活用しながら「一般社団法人くろがわ」の設立を支援した。

2 朝倉市複合経営体の育成

- ・複合経営体チームでは被災した果樹農家(主にカキ)の複合品目導入を支援した。
- ・各品目担当、経営担当が関係機関と連携して延べ505回の技術指導、経営指導を行った。
- ・複合経営導入農家に満足度調査、経営調査を行い、複合経営導入の効果を検証した。

3 東峰村農業の復興

- 東峰村班では、東峰村農林業振興協議会の3委員会(生産、販売、営農)と連携して活動した。
- ・ユズなどの既存農産物やその加工品を村の特産品「東峰村の小さな宝」として正式に認定するとともに、販路拡大を支援した。
- ・加工の専門家派遣、地区の水資源を利用したヤマメやワサビの試作、共同利用加工施設の検討など、新たな特産品づくりを支援した。
- ・岩屋地区、栗松地区で集落座談会を開催し、地区の目指す姿(目標)を明らかにするとともに、農地・営農(獣害対策含む)・機械・人などの項目別に目標達成までの活動計画(地域活性化計画)の策定を支援した。

(3)活動の成果

成果目標	R2 (基準)	実績			
		R3	R4	R5	計(目標)
1 朝倉市農業の復興					
・営農ビジョン作成数(地区)	—	2	2	2	6(6)
・営農ビジョン達成数(地区)	—	—	2	2	4(4)
・カキ荒廃園地対策数(地区)	1	1	2	1	5(5)
2 朝倉市複合経営体の育成					
・複合経営取組農家数(戸)	17	6	3	3	29(47)
3 東峰村農業の復興					
・特産品の認定(認定数)	—	20	3	4	27(25)
・地域活性化計画の策定(地区)	—	1	1	—	2(2)

\*その他の成果

- ・朝倉市黒川地区では復旧農地を保全管理する「黒川の農地を守る会」が設立(R4.9月)され、その発展形として持続的に地域の農地・農業を守る「一般社団法人くろがわ」が設立(R5.8月)された。
- ・被災果樹農家の複合経営導入により未収益期間の短縮の他、リスク分散が図られた。

○外部評価者からの評価・意見・提案

項目	評価・意見・提案
課題設定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災地域・被災農業者のニーズに長期的に寄り添って、着実な成果を挙げており、高く評価される。</li> <li>・甚大な被害を受けた被災地特有の課題に正面から向き合っており、平成30年度からの「Ⅰ期」に続いて、適切に課題を選定している。アンケートなど通じて現状を把握しているのも有効だと思う。</li> <li>・中長期的な視点から目標を設定し、段階的に取り組んでいる。</li> </ul>
活動体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区別にチームをわけ、地域に合わせて活動内容を変えている。何より地元との結びつきが強く、JA等とも連携している点が評価できる。</li> </ul>
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複合経営は後継者確保に対する手段として有効だと思った。</li> <li>・普及活動の成果(経営所得増加、後継者就農)や、評価(満足度調査)などの確になされている。</li> <li>・延べ505回の技術・経営指導も生産者に寄り添っている印象を受けた。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三つの成果の内二つでしっかり成果を上げている。特に、一般社団法人「くろがわ」の設立はその集大成とも言える。</li> </ul>

○その他の意見

これからも、異常気象の情報収集に努め、被害の軽減を図りながら農業振興を支援して頂きたい。
被災地でもあり、農地確保も難しく満点の成果をあげるのには厳しいだろうと思う。その中で粘り強く、息長く取り組んで頂いており感謝。度重なる被災からの復旧・復興事例は、必ず他地区の参考になるため、ぜひ共有できるように記録を残してほしい。特に「くろがわ」の設立は特色的であり、この一つに絞ってもいいので、その活動記録を共有できるようにしていただきたい。
中長期的に目標設定し、段階的な災害復興支援に取り組み、複合経営開始による所得向上に繋げているなど、効果の高い取組だと感じる。

(3)田川普及指導センター

○代表課題：新たな複合経営による田川地域の園芸振興(R3~R5)

(1)課題・目標

管内の園芸品目は、野菜・果樹・花きともに品目数は多いものの産地規模が小さい品目が多く、いちごや小松菜などの周年にわたる品目以外は季節的な栽培となっており年間を通した収益的な経営類型ではない。このため、市町村やJA、普及指導センターで構成する田川地域農業振興協議会(以下:農振協)において園芸品目を組み合わせた複合経営類型を作成し園芸振興を図る。

田川地域の園芸振興を図るため、既存の園芸品目の組み合わせや早期水稲後作として園芸品目を振興するとともに、スマート農業による省力栽培や外部労働力の活用により園芸複合産地を構築する。

- 1 園芸振興方針の策定
  - ・複合経営による農家所得の向上と園芸産地の活性化を図る農業振興計画を農振協において策定し、進捗状況の確認を行いながら園芸産地振興を行う。
- 2 複合経営体系の作成と経営類型取り組み農家の育成
  - ・既存の労働力を周年活用できる複合経営類型を作成し経営類型取り組み農家を育成。
- 3 園芸農家の省力化推進
  - ・定植機等の省力機械や省力施肥技術の導入及びICT技術による自動環境制御等の省力化技術を推進。
  - ・あわせてパッケージセンターが利用できる品目の導入と農福連携体制構築による外部労働力活用をすすめ産地規模を拡大。

(2)活動内容

- 1 園芸振興方針の策定
  - ・農振協の幹事会で複合経営を提案し農業振興計画を協議。具体的な取組みについて園芸畜産部会で協議し農家の育成方法等を検討。
- 2 複合経営体系の作成と経営類型取り組み農家の育成
  - ・農振協の園芸畜産部会内で、大枠の複合経営体系の6体系を決め、その後、初期投資が少なく販売が安定しているブロッコリー、夏秋ナス、ケイトウ等を振興品目として選定し、既存の経営品目に組み合わせる複合経営類型を作成。
  - ・JAと協議し経営類型に取り組みそうな経営体を選定し、個別に品目導入を推進。
  - ・また、JA機関紙へ複合経営取組者募集の記事掲載、農協女性部研修会やJA各支所で品目導入説明会を開催。
  - ・品目導入を行った農家へ栽培技術習得のため作付け講習会や個別現地指導。複合化に向け個別課題整理と提案を行いながら推進。
- 3 園芸農家の省力化推進
  - ・園芸農家の省力を進めるため、省力機器の実演会、省力施肥技術展示ほの設置、ICT機器活用研修会などを開催し各技術の導入を推進。
  - ・JA全農ふくれんやJA田川のパッケージセンターの活用試算や利点を整理し生産者に提案。
  - ・労働力不足と思われる経営体のうち農福連携の志向を持った農家を選定し、県福祉労働部の農福連携マッチング事業によって設置された受注拡大コーディネーター及び田川地域福祉協議会と連携を図り、福祉施設と生産者との農作業の受委託体制づくりを支援。

(3)活動の成果

- 1 園芸振興方針の策定
    - ・農振協で作成した園芸振興方針において複合経営導入推進を共有することができた。
  - 2 複合経営体系の作成と経営類型取り組み農家の育成
    - ・複合経営体系6体系が決定され、より詳細な複合経営類型8類型を作成することができた。
    - ・水稲専作農家6戸が新たにブロッコリーを、園芸農家6戸がさやえんどうやイチジクの栽培を開始するなど、合計24戸が新たな品目導入を行い、うち17戸が目標売上を達成した。
  - 3 園芸農家の省力化推進
    - ・遠隔地でハウス内環境を把握できるようICT機器の活用を野菜で2戸、花きで1戸が開始し、他の農家でも導入検討を始めた。
    - ・省力施肥体系に7戸、ドローン防除機2戸、野菜半自動定植機、自動かん水装置、土壌消毒機、施肥機を各1戸が導入した、
    - ・パッケージセンターをブロッコリーで16戸、夏秋ナスで7戸が活用を始め省力化が図られた。
    - ・農福連携については、いちごで2戸、こまつなで2戸が試験実施を行い、田川福祉協議会との連携が構築されつつある。
- これらの取り組みによりブロッコリーは6戸で1.1haの増加が図られ、夏秋ナスでは4戸が栽培面積を拡大。また新たにさやえんどうの共同販売を開始し栽培面積拡大につながった。

成果目標と達成状況	当初目標	実績の累積
1 園芸振興方針策定		
園芸振興方針策定	策定	策定
2 複合経営体系の作成と経営類型取り組み農家の育成		
複合経営体系の作成	6	6
経営類型取り組み農家数	25	24
売上達成モデル農家数	20	17
3 園芸農家の省力化推進		
スマート農業技術の導入農家戸数	2	3
省力化技術の導入農家戸数	15	13
外部委託農家戸数	25	27

○外部評価者からの評価・意見・提案

項目	評価・意見・提案
課題設定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エリアの生産品目の偏りと、農家の所得向上という地域課題に適した課題設定になっていると思う。</li> <li>・季節的栽培農家が多く、複合経営による経営力強化への取り組みは適切である。</li> <li>・園芸振興を対象都市、方針や体系を定め、土地利用型まで意識した課題設定となっている。</li> </ul>
活動体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・振興協議会を設置し、適切な態勢を築けている。農福連携ではコーディネーターや福祉協議会等とも連携している。</li> </ul>
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農家の過度な負担にならないような複合品目の策定がされており、目標達成度も高く、評価できる。</li> <li>・面積拡大に伴うパッケージセンター利用、農福連携等の省力化提案が素晴らしい取組であると感じた。</li> <li>・複合化による月ごとの労働時間シミュレーションでは、データ実証的で非常に優れていると感じた。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標をほぼ達成しており、「売上達成農家」も多い。手法は一つ一つ論理的で、他地区でも参考にしやすいのではないと思う。</li> </ul>

○その他の意見

3本柱(複合品目導入、省力化、農福連携を核とする外部労働力活用)が非常に明解で、取組の体制と内容も合理的、論理的、有益であると評価できる。

論理的でわかりやすいアプローチで成果をあげている。労働力が日本全体で減少していく中、農福連携は労働力確保の鍵になると思われる。福祉施設側との意思疎通、ニーズのマッチングが大切とのことであり、引き続き取り組みを進めていただきたい。

改めて、複合経営の必要性を確認した。今後も農業経営(数字だけでなく労働時間、年間を通じた作業状況も含む)の目線で企画提案していく必要がある。農福連携も生産者とよく話し合い、且つ書面化するなど、非常に良い取組だと思った。